

平成30年度珠算能力検定・段位認定試験要項

柏商工会議所

■試験日程 ※本検定試験の試験日は全国统一ですが、受付期間、合格発表、合格証書交付日は各商工会議所によって異なります。

回	級	試験日	受付期間
213回 123回	1～6級 段位	平成30年 6月24日(日)	平成30年 4月23日(月)～ 4月25日(水)
214回 124回	1～6級 段位	平成30年10月28日(日)	平成30年 9月10日(月)～ 9月12日(水)
215回 125回	1～6級 段位	平成31年 2月10日(日)	平成30年12月17日(月)～12月19日(水)

■試験開始時間

1・3・4・5・6級：午前9時00分開始／2級・段位：午前10時15分開始

■試験会場

柏商工会議所 3・4階 ※試験当日、当所併設の駐車場は事故防止のため閉鎖され、ご利用になれません。

■受験資格

学歴、年齢、性別、国籍による制限はありません。

■試験種目／合格基準

受験級	種目	合格基準
1・2・3級	みとり算・かけ算・わり算	総合得点300満点 → 得点240点以上
4・5・6級	みとり算・かけ算・わり算	総合得点300満点 → 得点210点以上

■申込受付について

- ・ 申込日／上記、受付期間参照
- ・ 受付時間／9時00分～12時00分・13時00分～16時30分
- ・ 受験料(税込)／1級 2,300円、2級 1,700円、3級 1,500円、4～6級 1,000円
段位 珠算・暗算2,900円、段位 珠算のみ2,500円、段位 暗算のみ1,200円
- ・ 必要なもの／本人自筆による所定申込書と受験料
※「高」「崎」「濱」等の旧漢字・アルファベットは氏名として登録できません。(JIS第2水準まで可)
- ・ その他／受験料は、試験中止の場合を除き返還いたしません。
- ・ 受付場所／柏商工会議所1階 業務課 TEL04-7162-3315

■合格発表／合格証書交付日(原則1ヶ月以内にご確認ください)

回	合格発表	合格証書交付
213回1～6級、123回段位	平成30年 7月 2日(月)～	平成30年 7月31日(火)～
214回1～6級、124回段位	平成30年11月 5日(月)～	平成30年12月 4日(火)～
215回1～6級、125回段位	平成31年 2月18日(月)～	平成31年 3月19日(火)～

【合格発表における注意事項】

- ・ 合格発表日より採点簿を窓口にて開示し、柏商工会議所掲示板にて合格者受験番号を掲示します。また、13時より柏商工会議所ホームページ <http://www.kashiwa-cci.or.jp> でも合格者受験番号を確認できます。
- ・ 段位認定試験の試験結果は、窓口にて、受験票と引換えで成績証明書を交付します。
- ・ 答案審査に関する問合せ、電話、郵便による可否の問合せには一切応じられません。
- ・ 1～3級合格者の珠算国際認定申請は、所定の用紙に必要な事項を記入し、申請料とともに提出してください。

【合格証書交付における注意事項】

- ・ 窓口にて、個人申込者には受験票と引換えで証書を交付します。団体申込者は団体責任者からお受取りください。
- ・ 段位認定試験は、昇段者のみ証書を交付します。
- ・ 別途、合格証明書が必要な場合は、所定申請用紙に必要な事項を記入し、申請料とともに提出してください。

受験者への連絡・注意事項

- 試験施行が中止の場合を除き、いかなる理由でも一度申込まれた受験料の返還及び試験日の延期・変更は認められません。
 - 試験会場には所定の申込み手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
 - 試験開始後の試験会場への入場は認められません。
 - 試験会場に持参するもの。
 - ・受験票、筆記用具、そろばん、身分証明書（運転免許証、パスポート、写真付きの住民基本台帳カード、個人番号カード、学生証、社員証など、原則として、第三者機関発行で氏名・生年月日・顔写真が揃って確認できるもの）
- ※ただし、小学生以下の方は必要ありません。**
- 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - ・試験委員の指示に従わない者
 - ・試験中に助言を与えたり、受けたりする者
 - ・試験問題等を複写する者
 - ・答案用紙を持ち出す者
 - ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
 - ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
 - ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
 - ・その他の不正行為を行う者
 - 試験開始の合図があるまでは、文鎮・下敷等を用いて計算の準備をしてはいけません。
 - 試験開始の合図があるまでは、問題用紙を開いてはいけません。
 - アラーム時計を使用する時は、音を出さないようにしてください。
 - 携帯電話・PHSは、電源を切っておいてください。
 - 受験票を紛失したり、忘れたりした場合は、試験当日、試験開始前に再交付を受けて受験すること。
 - 試験中の飲食、喫煙はできません。
 - 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には一切回答できません。
 - 受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。
 - 合格証書の再発行はできません。
 - 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。なお、予め試験会場が使用できなくなったことが判明した場合（“新型コロナウイルス”“はしか”等によって試験会場が閉鎖されて使用できないケース等）は柏商工会議所ホームページにてお知らせいたします。ただし、当日に試験会場が使用できなくなった場合等でお知らせできない場合もあります。
 - 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点出来なくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

珠算能力検定1・2・3級試験受験者への注意

1. 試験開始時刻を間違えないように注意してください。時間に遅れると原則受験できません。
2. 受験者は、試験開始時刻までに入場し、指定された席につくこと。
3. 受験するときに持参するもの。
 - (1) 受験票
 - (2) 筆記用具
 - (3) そろばん
 - (4) 身分証明書（運転免許証、パスポート、写真付きの住民基本台帳カード、個人番号カード、学生証、社員証など、原則として、第三者機関発行で氏名・生年月日・顔写真が揃って確認できるもの）※ただし、小学生以下の方は必要ありません。
4. 答案記入上の注意
 - (1) 答は、定められた欄の中に、はっきりと書くこと。
 - (2) 答の1の位又は円の位以上には、3位ごとにコンマ「,」を付けること。
 - (3) 無名数の答は、次の例のように書くこと。

(例) 0.25 1,427.39 2,905,406

(4) 端数処理をした無名数の答は、次の例のように書くこと。

(例) 小数第3位未満の端数を四捨五入したとき。

そろばん面 答

0.4595……………0.460 0.46

5.2004……………5.200 5.2(5.20とは書かないこと。)

(5) 端数処理をしなかった無名数の答は、次の例のように書くこと。

そろばん面

0.45……………0.45 .45(0.450又は.450とは書かないこと。)

5.2……………5.2(5.20又は5.200とは書かないこと。)

(6) 名数の答は、次の例のように書くこと。

(例) ¥9,528 ¥9,528. ¥9,528` 9,528

(¥9,528.0 ¥9,528¥ ¥9,528円 9,528¥のような書き方はしないこと。)

[注] 答の頭には、円の記号(¥)を付けるのが原則であるが、付けなくてもよい。

(7) 答を縦に書いたり、二段に書いたりしないこと。

(8) 答を書き直す場合は、その答の全部を横線で消して書き直すこと。

(例) 1,427.395 1,427.395

~~1,428.375~~ 1,428.375

(1,4.395 1,428.,375のような訂正の仕方はしないこと。)

(9) 答を書き直す場合は、定められた欄の中に書けないときには、欄外に書いて、答の頭にその問題の番号を○又は()で囲むか、その欄又はその問題と矢印で結んで書くようにすること。

(10) 答を二つ以上書いたり、同じ数字やコンマ、小数点でも二重に書いたり、なぞったりしないこと。

(11) コンマや小数点は、数字の間に書き、数字に触れたり、数字に重ならないようにすること。

5. その他の注意

(1) 計算開始の合図があるまでは、文鎮・下敷きなどを用いて、計算の準備をしないこと。

(2) 計算開始の合図があるまでは、問題用紙を開かないこと。

(3) アラーム時計を使用するときは、音を出さないようにすること。

(4) 受験票を紛失したり、忘れたりした場合は、試験当日、試験開始前に再交付を受けて受験すること。

(5) 携帯電話の電源は完全に切れるようにしておくこと。

珠算能力検定4・5・6級試験受験者への注意

1. 試験開始時刻を間違えないように注意してください。時間に遅れると原則受験できません。

2. 受験者は、試験開始時刻までに入場し、指定された席につくこと。

3. 受験するときに持参するもの。

(1) 受験票

(2) 筆記用具

(3) そろばん

(4) 身分証明書(運転免許証、パスポート、写真付きの住民基本台帳カード、個人番号カード、学生証、社員証など、原則として、第三者機関発行で氏名・生年月日・顔写真が揃って確認できるもの)

※ただし、小学生以下の方は必要ありません。

4. 答案記入上の注意

(1) 答は、定められた欄の中に、はっきりと書くこと。

(2) 答の1の位又は円の位以上には、3位ごとにコンマ「,」を付けること、が原則であるが付けなくてもよい。

(3) 名数の答の頭には、円の記号(¥)を付けるのが原則であるが、付けなくてもよい。

(4) 答を縦に書いたり、二段に書いたりしないこと。

(5) 答を書き直す場合は、その答の全部を横線で消して書き直すこと。

(例) 123,456

~~123,456~~

(6) 答を書き直す場合は、定められた欄の中に書けないときには、欄外に書いて、答の頭にその問題の番号を○又は()で囲むか、その欄又はその問題と矢印で結んで書くようにすること。

(7) 答を二つ以上書いたりしないこと。

5. その他の注意

(1) 計算開始の合図があるまでは、文鎮・下敷きなどを用いて、計算の準備をしないこと。

(2) 計算開始の合図があるまでは、問題を開かないこと。

(3) アラーム時計を使用するときは、音を出さないようにすること。

(4) 受験票を紛失したり、忘れたりした場合は、試験当日、試験開始前に再交付を受けて受験すること。

(5) 携帯電話の電源は完全に切れるようにしておくこと。